

(様式第7号)

令和6年度 年度評価表

1 指定管理施設の概要

施設名	舞鶴親海公園		
指定管理者	株式会社農業法人ふるる		
設置目的	海に親しむ憩いの場、海を基調とした自然との触れ合いの場及びレクリエーションの場を提供し、都市との交流を図ることにより地域の活性化に寄与するため。		
選定方法	非公募	指定期間	令和6年4月1日 ～ 令和9年3月31日
所管課	産業振興部水産課、建設部土木課		

2 利用状況等の推移

	令和6年度	年度	年度	年度	年度
利用者数(人)	14,370				
指定管理料(円)	6,258,000				

3 成果(数値)目標の達成状況

成果(数値)目標の種類	市設定目標	年間目標(A)	実績(B)	達成率(B/A)
漁村活性化センターの利用人数	13,000人	13,000人	6,303人	48%
海釣り護岸の利用人数	10,000人	10,000人	8,067人	81%

4 収支状況

(円)

収入		支出	
利用料金	-	人件費	6,592,766
指定管理料	6,258,000	維持管理費	2,069,924
事業収入	10,851,441	事業費	10,515,174
その他	32,154	その他	0
合計	17,141,595	合計	19,177,864
差額			△2,036,269

5 所管課による評価

項目	評価	コメント
(1) 事業計画の達成度		
成果(数値)目標を達成しているか	△	海釣り護岸の利用人数は、年間目標に対して81%、漁村活性化センターは48%に留まった。
施設の将来的な構想(ビジョン)に沿った運営を行ったか	△	施設の将来的な構想(ビジョン)に沿った運営ができていない。
施設の果たすべき使命(ミッション)を果たしたか	○	地元食材を中心とした魚料理を提供する和食店へ転換し、地域の活性化に寄与した。
市指定事業、自主事業は計画どおり行われたか	△	文化行事は実施できたが、親水池および海釣り護岸を活用したイベントが実施できなかった。
利用者数の増加、利用率の上昇などが図られたか	○	海釣り客に声掛けを行い、ランチ利用・釣具販売を行うことができた。
(2) 利用者の満足度		
利用者の満足が得られたか	○	アンケート結果等による料理、対応、接客に対して満足を得られた。
利用者の意見・要望の把握は適切に行われたか	○	レストランではアンケートや利用者から直接聞き取るなど、意見の把握に努めている。
利用者の要望・苦情への対応は十分に行われたか	○	十分に行われていた。
(3) 管理運営の効率性		
経費の節減が図られたか	○	人件費の削減や原価管理の徹底により、経費の節減が図れた。
委託費、物品の購入費等の経費が最小となるような取組が行われたか	○	ふるるファームとの共同仕入れにより、原価率の低減に努めた。
収入増加のための取組が行われたか	○	カフェレストランから、地元食材を中心とした魚料理を提供する和食店へ転換し、収入増加を図った。

(4) 適正な管理運営		
適切な人員配置が行われたか	△	料理長とアルバイト2名の合計3人体制を基本とし営業できていた。 トイレ掃除業務委託の契約ができていなかった。
職員の能力向上のための取組が行われたか	○	料理長の細かい気配りが他の従業員への手本となっている。
施設の平等な利用が行われたか	○	特に問題なく利用されている。
個人情報の管理が適切に行われたか	○	予約客の名前、電話番号等の個人情報について、適切に管理されている。
情報の公開が適切に行われたか	○	該当する事案はなかった。
収支状況や会計処理が適切か	△	漁村活性化センターにおいて、昨年度より改善したものの支出が収入を上回っている。
施設・設備の法定点検及び保守が適切に行われたか	○	救命用具(救助艇)の中間検査を実施した。
備品等の管理が適切に行われたか	○	備品等の管理は適切に行われている。
危機管理、安全対策などは十分か	○	ふるるファームと合同で防災訓練を実施した。
法令等を遵守し、適正な管理が行われたか	○	管理運営にあたっては法令を遵守し、適正に行われている。
(5) その他コメント		
サービス向上	レストランは、魚料理の店としてリニューアルし、利用者アンケートの結果も良好である。今後も利用者のニーズをよく把握し、利用促進に努めていただきたい。また屋外のテラスや親水池などを有効に活用し、集客につながる取組を継続して実施していただきたい。	
経費削減	弾力的な人員配置と原価管理により赤字幅が縮減できたが、利用客の少なさが課題である。収支の改善にはさらなる売上の増加が不可欠であるため、経費が嵩まないInstagram等を活用したPRを実施し、運営に当たっていただきたい。	
施設の維持・管理	概ね適切な維持管理を行っていただいている。海釣り護岸については、柵の老朽化が進んでいることから、利用者の安全確保のため注意喚起を行っていただいている。また、公園部分についても定期的な除草、剪定、清掃を実施し、常に利用者に心地良い空間を提供できるよう努めていただきたい。	

※ (1)から(4)までにおける評価区分

◎(優)： 協定書、仕様書等の基準を遵守し、その水準より優れた内容である。

○(良)： 協定書、仕様書等の基準を遵守し、その水準に沿った内容である。

△(可)： 協定書、仕様書等の基準を概ね遵守しているが、内容の一部に課題がある。

×(不可)： 協定書、仕様書等の基準を遵守しておらず、改善の必要な内容である。

6 選定委員会による評価

評価点	2.5点	※左記の点数は、各委員が次の5段階評価を行い、その点数を平均したものです。 5：良い、4：やや良い、3：普通、2：やや悪い、1：悪い
総評	・魚料理への転換は評価できる。今後に期待している。 ・つり客を取り込める何かよい案を考えてほしい。 ・利用人数が目標に比べて著しく低いものの、努力は見られるので、今後に期待したい。 ・努力が営業実績に結び付いていない。根本的な改革が必要と思われる。	

《参考》 過年度の評価点

年度	年度	年度	年度	平均